教私第１２７６号

令和７年５月８日

各私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）設置者　様

大阪府教育庁私学課長

令和８年度 私立幼稚園の収容定員の増加に係る

園則変更認可申請の手続きについて（通知）

　令和８年度の収容定員（※）の**増加**に係る園則変更認可を申請する設置者は、下記により書類を御提出くださいますようお願いします。

　なお、申請書類の審査に時間を要するため、書類の提出期日を｢大阪府私立幼稚園の設置認可等に関する審査基準｣の規定に関わらず、**令和７年５月30日（金）**とします。

また、提出書類に不備がある場合には申請を受け付けできない場合がありますので、御了承ください。

（※） 私立幼稚園（学校）の設置にあたり収容する人数を定めた、学校教育法上の「収容定員」（いわゆる「認可定員」）をいいます。「施設型給付を受ける幼稚園」及び「幼稚園型認定こども園」について、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費の支給にあたり市町村長が確認する「利用定員」ではありませんので、御注意ください。

記

１．提出書類　　①収容定員に係る園則変更認可申請書（添付資料を含む）

　　　　　　　 ②認可申請書チェック表

通園バスを運行している園のみ

　　　　　　　 ③乗降場所及び乗降園児数を記したバス運行経路図

④通園バスの運行時刻表

２．提出部数　　２部

３．提出期日 　 **令和７年５月30日（金）**【**必着**】

４．提出方法　 郵送

　　　　　　　　※簡易書留やレターパックなど、郵便物の所在等を追跡できる方法で発送いただくとともに、発送したことについて電話にて御連絡ください。

５．提出先　　〒540-8570

大阪市中央区大手前３-１-43　大阪府庁新別館南館10階

　　　　　　　　大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ

６．留意事項　　申請内容について詳細を確認するため、来庁をお願いする場合があります。

担当：私学課幼稚園振興グループ　加藤・北村

ＴＥＬ：06-6210-9273　ＦＡＸ：06-6210-9276